

第4弾

「圏央道見学ウォーキング」

開催日 2014年6月8日(日)
場所 首都圏中央連絡自動車道(相模原愛川IC～高尾山IC)
参加人員 115名
実施内容
・圏央道工事現場の見学(相模原IC)
・宮が瀬ダム放流見学
・選奨土木遺産小倉橋見学
・開通前のウォーキング(相模原愛川IC～高尾山IC間)
・アンケートの実施

【見学場所】



圏央道 相模原IC付近

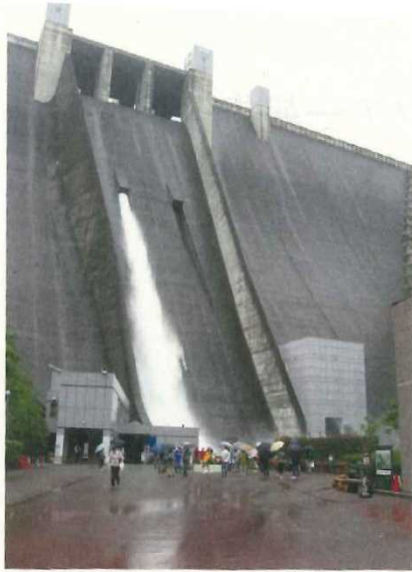


圏央道 相模原IC付近(見学箇所イメージ)

【参加者のコメント(アンケート結果より)】

- 1) 普段は見られない工事現場の中に入れたことが面白かった。
- 2) 宮が瀬ダムの見学が面白かった。
- 3) 小倉橋のような土木遺産に興味があった。
- 4) ゆっくり見学がしたかった。
- 5) 圏央道の見学に興味があった。
- 6) 専門用語が説明に混じり素人にはわかりずらかった。
- 7) 歩く距離は適当な長さで時間だった。
- 8) 土木や社会資本整備への理解が深まった。
- 9) これからも工事現場見学ツアーに参加してみたい。

【当日の様様】



・宮ヶ瀬ダム



・小倉橋



・相模原 IC 建設現場



・相模原 IC 建設現場



・圏央道見学ウォーキング



・圏央道見学ウォーキング

高速道路を歩ける最後のチャンス!



開通直前 圏央道見学ウォーキング

高速道路ウォーキングイメージ



今しか体験できない
建設中区間のウォーキング



首都圏最大級の宮ヶ瀬ダムを
間近で見学。迫力の観光放流
をダム真下から眺めます。
インクライン(ケーブルカー)
にも乗車します。



相模川に架かる土木学会選奨
土木遺産の『小倉橋』
美しいアーチ橋を見学



工事が進む相模原 IC 建設
現場を間近で見学

写真はすべてイメージです

出発日・旅行代金

6月8日(日)

お一人様 5,800 (税込) 円
おとな・子ども共通

スケジュール

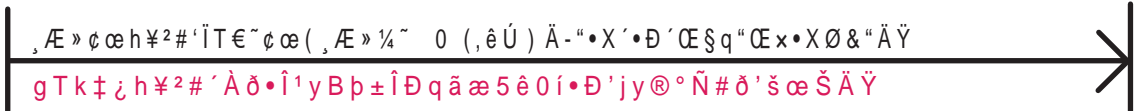
集合場所:
東京駅八重洲南口鍛冶橋駐車場 (7:50)

東京駅 (8:00 発) → 宮ヶ瀬ダム →
小倉橋 → 相模原 IC 建設現場
==== 圏央道ウォーキング ====
高尾山 IC → 道の駅八王子滝山 →
東京駅 (18:00 着)

- 最少催行人員:30名 ●食事:昼1回(おにぎり弁当) ●出発地:東京駅 ●添乗員:東京駅より同行致します
- 申込締切日:出発日の4日前まで ●旅行代金には、国内旅行傷害保険料200円が含まれております
- 高速道路建設現場の都合等により、ウォーキング区間が変更となる場合がございます
- ※車中禁煙にご協力ください ※バスは全席指定となります ※交通事情により見学順序や帰着時間が変更となる場合があります

城山トンネル

相模原八王子トンネル



Ó œ F

½IEÄç±Ú- Ü
 ÈÚ!h»Ö¼BûBp,
 \JjÄç±ÈÚâ y«ø0ü5
 \JEÄç±Ö¼B «・Ð Ü
 \JEÄç±™h¥,oðÜ

•šÈI±ÖÿÑ- S€
 âHy| ryBpÿ-1±îÐ †'jy±・Ñ#ð'・ÐÄÿr
 âð-²#-µË¥ á) (éi) 'Á®・ÐÄÿr
 pÄ¥q 0 (È±µ¥T) Ö-ŠÄjÜr
 âð-²#-µí²# @ '#C±¹©-・!> Šr
 â・µ%・'îšÖÑ#ð'・ÐÄÿrÅ%ð œÄ÷ 0œ
 p€`、°-、'd 'o°・q`“Èÿš%7-šÈI・!> Šr
 âHÄµo-µ°・è Øš S・!> Šr
 âu 7 (Øí Š¥!・#ð'・ÐÄÿr
 â・µ“œx・X&'Äÿ'-qaJ[j'ÿ-Ö°šûµÈIø
 pš・{・!> Šrš, 'ðFœðãøpâ i) Ö¥œZ-š
 pÈI・!> Šr
 âšÈIµ®&®・-n ・- Éb®)j-š¥! "Äÿr
 â, Á' B5±µ öð 'Ö©'ð ÿÑ#ð'・ÐÄÿr
 p`Çš'ä・!> Šr

【旅行企画・実施】

お問い合わせは **中日本高速道路株式会社**

東京営業所 (関連事業本部 事業創造部 事業推進チーム)
 愛知県知事登録旅行業第2-1239号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
 〒105-6007 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー
 総合旅行業務取扱管理者：廣島 隆

お申し込みはWEBで 受付時間 / 5:00~翌2:00 土・日も受付

<http://www.c-nexco.co.jp/travel/travel/>
 クレジットカード、コンビニエンスストアでの
 お支払いも選択できます。

お問い合わせTEL **03-5776-5344** 受付時間 / 平日 9:00~17:30 土・日・祝は休業

1 募集型企画旅行契約
 この旅行は、中日本高速道路株式会社（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）の各コースごとに記載されている条件のほか、旅行条件書（全文）、最終日程表及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」によります。

2 旅行の申込み方法
 (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき下記の申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれの一部として取り扱います。
 ★お申込金（お一人様につき）

① 旅行代金 30,000 円未満の場合	申込金・・・6,000 円以上旅行代金まで
② 旅行代金 30,000 円以上 60,000 円未満の場合	申込金・・・12,000 円以上旅行代金まで
③ 旅行代金 60,000 円以上 100,000 円未満の場合	申込金・・・20,000 円以上旅行代金まで
④ 旅行代金 100,000 円以上 150,000 円未満の場合	申込金・・・30,000 円以上旅行代金まで
⑤ 旅行代金 150,000 円以上の場合	申込金・・・代金の 20% 以上旅行代金まで

但し、別途パンフレットに申込金の記載がある場合はその定めるところによります。

(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の申込時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。

3 契約の成立
 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとなります。

4 旅行代金のお支払い
 旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日（以下「基準日」という）より前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、申込み時点又は旅行開始日現在の当社の指定した日までにお支払いいただきます。

5 旅行代金に含まれているもの及び含まれないもの
 (1) パンフレットに明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、観光料金（入場・拝観・ガイド等）、及び消費税等諸税（但し、基準期日現在に公示されているものに限りです）。
 (2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6 お客様からの旅行契約の解除（取消料）
 (1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対して、おひとりにつき下記の料率の取消料をお支払いいただきます（但し、パンフレットに取消料を明示した場合はそれによります）。

区 分	取 消 料
イ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に（日帰り旅行にあっては10日目に）当たる日以降に解除する場合（ロからホまでに掲げる場合を除く。）	旅行代金の20%以内
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に解除する場合（ハからホまでに掲げる場合を除く。）	旅行代金の30%以内
ハ 旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%以内
ニ 旅行開始日当日に解除する場合（ホに掲げる場合を除く。）	旅行代金の50%以内
ホ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合。	旅行代金の100%以内

(2) 既に收受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金でまかなえないときはその差額を申し受けます。

(3) 取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

7 個人情報の取扱いについて
 (1) 当社およびご旅行をお申しいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

(2) 当社、当社と提携する企業および販売店が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。

(3) 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

8 旅行条件・旅行代金の基準
 この旅行条件は2014年5月1日を基準としています。また旅行代金は2014年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅行企画・実施
中日本高速道路株式会社 東京営業所
 愛知県知事登録旅行業第2-1239号
 (一社) 日本旅行業協会正会員
 〒105-6007 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば旅行業務取扱管理者にご質問下さい。